

新たな都市連携制度の創設について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省

国においては、地方創生の総合戦略において「地域と地域の連携」を掲げ、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を推進することとされている。

しかしながら、京都府では、人口 10 万人以下の規模の市町村が 9 割を占め、京都市を除き、単独で中核となり得る都市がないため、市町村が連携して人口減少対策・地域の創生に取り組むためにも、以下の措置を講じていただきたい。

「連携中枢都市圏」制度の対象拡大

京都府北部地域の 5 市 2 町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）は、本年 4 月に京都府「北部地域連携都市圏形成推進宣言」を行い、中心となる都市を設けるのではなく相互の連携と役割分担により北部地域を一つの経済・生活圏とする新たな連携都市圏の形成を進めている。

こうしたこれまでの「地方中枢拠点都市圏」とは異なる新たな連携都市圏についても、国の「連携中枢都市圏」の対象とし、地方中枢拠点都市圏と同等の交付税措置やその他の支援策を講じていただきたい。

【現状・課題等】

まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）抜粋

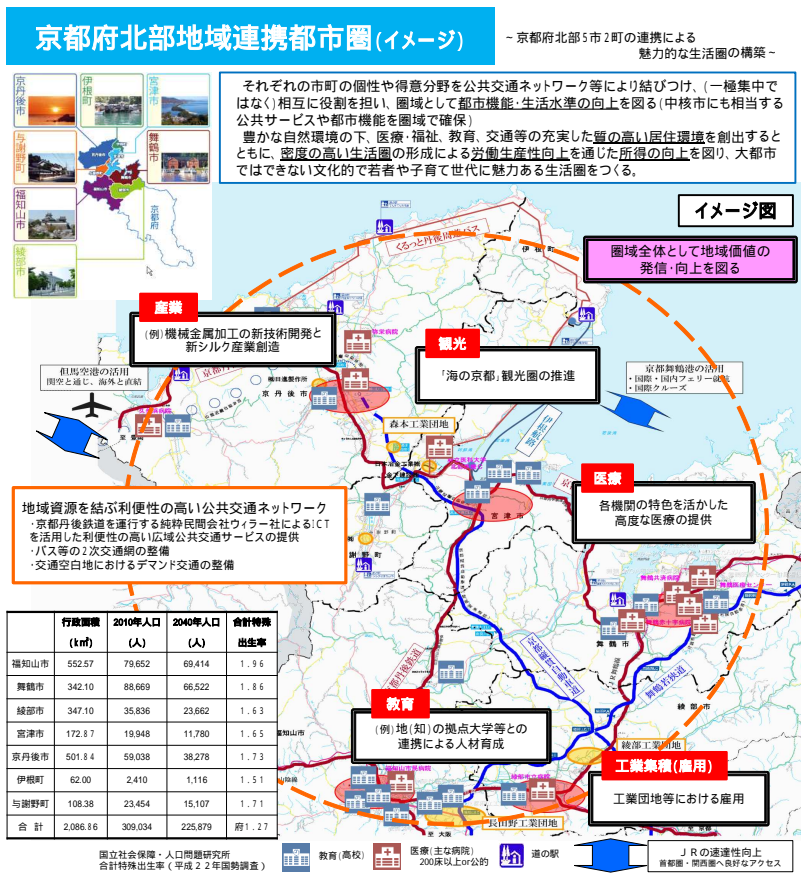
●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015 年度	2016 年度以降（5 年後まで）
取組内容	○関係府省庁の支援策(案)の明示	○「連携中枢都市圏」に対する支援 ※現行の「地方中枢拠点都市圏」に対しては ・中心都市等への交付税措置 ・「地域経済分析システム」や人口メッシュ推計など地域に関する情報の提供 ・補助事業採択における配慮 ・その他、活力ある経済・生活圏の形成に向けた支援の検討 ※現行の「地方中枢拠点都市圏」以外に対しては、対象都市（圏）を確定させた上で、支援を検討 ※「連携中枢都市圏」構想について、国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)へ反映	○「連携中枢都市圏」に対する支援 ・中心都市等への交付税措置 ・「地域経済分析システム」や人口メッシュ推計など地域に関する情報の提供 ・補助事業採択における配慮 ・その他、活力ある経済・生活圏の形成に向けた支援の実施
2020 年 KPI (成果目標)	○国の KPI は、「連携中枢都市圏」の形成数とするが、具体的な数値は「地方版総合戦略」における各地方公共団体の設定状況を踏まえ設定 ○「連携中枢都市圏」の形成は地方の自主性に基づくものであることを尊重しつつ、国は一体的な支援策を通じ、全ての対象都市圏において「連携中枢都市圏」が形成されるよう努める ○地方公共団体自らは、国の総合戦略を参考に、都市圏の特性を踏まえ、地域経済、高次都市機能及び生活圏連携機能に関する成果目標を設定		

京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言

(平成 27 年 4 月 22 日 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)

○ 京都府北部地域の 7 市町は、それぞれに有する強みを活かし、連携と協力により役割分担と機能強化を図るとともに、公共交通等のネットワークの利便性を向上させることで、京都府北部が一つの経済・生活圏を形成し、中核市にも匹敵する公共サービスや都市機能を備え圏域全体の活性化を図るべく、去る 4 月 22 日に「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」を行い、推進協議会を設置



取組の方向性

観光

日本三景「天橋立、伊根の舟屋、夕日ヶ浦」等の魅力ある豊富な観光資源を活かし、「海の京都」の統一コンセプトの下、圏域としてブランド力のある着地型観光地として戦略的に整備

平成 26 年 7 月に国の「観光圏」に認定(「海の京都、観光圏」)



医療

心臓血管外科、脳神経外科など高度な医療が提供可能な医療機関群を活かし、それぞれの医療機関の得意分野を伸ばすことで、大都市に行かずとも、この圏域内で必要な医療が受けられる環境を実現



教育

「地(知)の拠点大学」等と連携し、ものづくりやサービス業など地域産業を牽引する人材育成拠点を形成

○中高一貫教育校、水産高校、工業高校など特色ある多様な高校教育が受けられる教育環境を実現



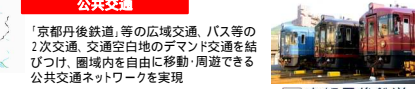
工業集積(雇用)

約 8 千人の雇用を抱える長田野・綾部・森本工業団地をはじめとした工業集積を活かし、雇用を圏域全体で受け入れ、圏域の雇用を増大



公共交通

「京都丹後鉄道」等の広域交通、バス等の 2 次交通、交通空白地のデマンド交通を結びつけ、圏域内を自由に移動・周遊できる公共交通ネットワークを実現



【京都府の担当課】

総務部 自治振興課 075-414-4454
政策企画部 戦略企画課 075-414-4348